

声 明

原発の運転期間の上限規定を事実上撤廃する行動指針案に強く抗議する

12月8日、経済産業省の有識者会議「原子力小委員会」は、政府が検討する原発活用策の行動指針案を了承した。同案は、「原則40年、最大60年」と規定した原発の運転期間について、審査などによる停止期間を除外することで60年以上の運転を可能にし、また、「仕組みの整備から一定期間後、必要に応じて見直しを行うことを明確化する」と追記することで、将来的に運転期間の上限を撤廃する可能性を示している。さらに、廃炉が決まった原発について、次世代型原発への建て替えを具体化している。

8月のGX(グリーン・トランスフォーメーション)実行会議で、岸田首相は原発の運転期間延長、新增設や建て替えについて検討する方針を表明、年末に具体的な結論を出せるように検討を加速するよう経済産業省に指示した。これをうけて、10月には経済産業省が原子炉等規制法・電気事業法・原子力基本法の一括改正の検討を開始、原子力規制委はその方針を容認した。首相の指示からわずか3か月あまりで、今後百年単位の方向性が決められたことになる。慎重さに欠け、民意を無視した、あまりに拙速でずさんな議論であるというほかない。

福島第一原発事故の教訓から定められた運転期間の上限規定を、十分な議論をせず、民意にも問わないまま、撤廃することは許されない。また、60年以上稼働している原発は世界中どこにもなく、原発の運転停止期間中の経年劣化を無視することは事故リスクを増大させ、とりかえしのつかない事故が起こる恐れがある。

福島第一原発事故の被害は、今も続いている。この被害から目を背け、事故の教訓を忘却し原発を推進することは許されない。また、原発を推進することは、気候危機打開にとって急務となっている再生可能エネルギーの普及・拡大の大きな妨げにもなる。

私たち原発をなくす全国連絡会は、原発の運転期間の上限規定を事実上撤廃する行動指針案に強く抗議する。

2022年12月13日

原発をなくす全国連絡会